

## 公憤の旅人 — H. フィールドिंगの 『リスボン航海記』について (2)

雲 島 悦 郎

### はじめに

Fielding(1707—54)は *The Journal of a Voyage to Lisbon*<sup>(1)</sup> (1755) の Author's Preface で、彼がまだ治安判事をしていた 1753 年当時、当局の求めに応じて提出した強盗鎮圧策が、実行に移されるや見事に功を奏した事実に触れている。このことと作品の本文の内容を重ねて考えると、結局この航海記はこの種の対策を記した案文のいわば海上版であり、海上における泥棒行為をふせぐための方策を当局に言上したものと言える面がある。ここでいう泥棒行為とは、広く商取引一般における不正行為を指しており、強盗などと比べればずっと穏やかなものだが、やはり気掛かりでならない社会の病弊として、作者が自らを“monitor”と位置づけて、航海の途上で目撃したこの種の実態を、一般読者のもとより、お上に報告し、あわせてその対策を進言しているのである。それに、作者の元治安判事としての立場もかなり反映しており、作品の関心は大いに“public”で又“political”な方面に向けられている。この作品で、公的とは、公益ひいては国益につながるという意味が強く、又その意味では商取引自体が公的なものと捉えられ、商取引が公正円滑に行われることが、国の繁栄につながると見られている。だから、それを著しく阻害する者こそ国益を一番損う不埒な輩だという理屈になっている。同じ作者の *Jonathan Wild* (1743) によると、“great men” という名で一括される、社会に害悪を及ぼす者達が色々

いるが、普通の意味で、そういう存在の最たるものは暴君 (tyrant) であり、それが侵略者の面も兼ねそなえる時、その害は一国にとどまらず人類全体にとって憎むべき敵となる。<sup>(4)</sup> そして、そんな侵略者が略奪者の image で捉えられたのと同様、ひたすら私利私欲を追い公金を横領して恥じることもない悪徳政治家 (特に時の宰相 Walpole) が、盗賊 Wild と選ぶ所のない存在として盗人の image で描かれた。しかし、今度の VL では、上流社会人、いわゆるお偉方即ち “great men” は、法を改正する力を持った、それ故信頼を寄せざるを得ない存在として、一応批判の埒外におかれ、<sup>(5)</sup> 大物の反対に小物、即ち庶民の中の、健全な商取引 (この場合の商品には労働力も含める) を怠る連中が、泥棒に比せられ徹底的に糾弾される。次の一節には、泥棒とまでは言い切っていないけれど、<sup>(6)</sup> 作者のそうした考え方がよくうかがわれるし、それに本論において重要な商業というものがうまくイメージ化されているので、少々長いが引用してみよう。

There is, indeed, nothing so useful to man in general, nor so beneficial to particular societies and individuals, as trade. This is that Alma Mater at whose plentiful breast all mankind are nourished. . . .

Such a benefactress as this must naturally be beloved by Mankind in general; it would be wonderful, therefore, if her interest was not considered by them, and protected from the fraud and violence of some of her rebellious offspring, who, coveting more than their share or more than she thinks proper to allow them, are daily employed in meditating mischief against her, and in endeavouring to steal from their brethren those shares which this great Alma Mater had allowed them. (pp. 217—218)

先ず、商業ほど人間にとって有益なものはなく、人類にとっていわば慈母

のようなものだと思え、それからその大切な母親を鬼子とも呼ぶべき者達の瞞着、蹂躪から守り、更に彼等がその同胞の分け前をくすねようとするのを防がなければならないといった内容である。ついでに言えば、VLではJWと比べて、このように盗における卑小化が行われたのと同様、暴君のimageも卑小になり、“petty tyrant”<sup>(6)</sup>なるものが登場する。

ところで、さっき述べたような盗人を直接取り締まる立場にあるのが治安判事である。作者は治安判事のことを、“... that tremendous magistrate, the justice of peace ... he seldom cares to stretch his bonds to what is great ... will hold the smallest reptile alive as fast in his noose ...” (pp. 258—259) という言い方をしているが、これから判断しても、治安判事には或る程度身分的な管轄も意識されており、丁度江戸の町奉行の職に似た所がある。そして、これがVLではいくつかの点で大きな意味を持つてくる。さて、このおっかない筈の治安判事も、肝心の法制が不備であれば、十分その力を発揮することは出来ない。そこで、当局に対し特に海事関係の法の改正を促すのがVLの一つの大きなねらいであった。<sup>(6)</sup> 法が不備であれば、法にふれる気遣いもなく、平然と人倫に悖る行いをする者が後を断たない。‘... without any other danger than that of, “doing what he ought not to have done,” contrary to a rule which he is seldom Christian enough to have much at heart ...’ (p. 259) という表現の中には、そういう実態に対する作者の遺憾の意は勿論、裏を返せば、はっきりとした不正は法で取り締まることができても、微妙な所に来れば、やはり道徳をたよりにしなければならないという作者の考えも読み取れる。“ought”又は“ought not”でしか規制されておらず、平然とこれを破る者がいても、現世においては罰しようのない、キリスト教を基盤にしたこの道徳は、VLでは特にその形式的な側面が大きく取りあげられているが、これは後ほど紳士の問題とからめて論ずることとする。

### 1-1 富・平和・安全

暴君が侵略者になり、略奪者の相貌を呈することがあることは前にも述べたが、VLの中にも、IWの中の表現<sup>9)</sup>を想起させる次のような一節がある。

... there is a much worse idea ... and that is of a body of cut-throats, the supports of tyranny, the invaders of the just liberties and properties of mankind, the plunderers of the industrious, the ravishers of the chaste, the murderers of the innocent, and, in a word, the destroyers of the plenty, the peace, and the safety of their fellow-creatures. (p. 247)

これは艦隊と野営地の仮兵舎の二つが与える印象を比較した時の言葉だが、常識的に考えても、陸上戦は海戦とは違い、一般の人々をも巻き込むおそれが多分にある。ましてや、軍隊が他国に侵入した場合など、侵略者の先兵供は無抵抗の民に暴虐(tyranny)の限りを尽すかもしれない。そんな所から、陸上部隊が軍の暗い面を代表するようにここでは扱われていると思われるが、この中に、暴虐の手から守るべきものとして、本論に深く関わるものに、自由と財産、それに豊かさと平和と安全がある。前の組のものがどちらかという先ず個人に関わるものであるのに対し、後の方のは国全体の問題、即ち国益に先ず関わるものであり、VLでは後者に重点がおかれている。その中でも、国富がとりわけ重要であり、そのためにこそ平和と安全が必要だと言っている印象が強い。

VLでは、個人の問題より国家の問題が中心になっていることもあり、愛国心<sup>10)</sup>というものがかなり強調される。Author's Introductionで、病軀をおして強盗鎮圧に力を注いだ自分に関し、作者は次のように述べている。

... though I disclaim all pretence to that Spartan or Roman

patriotism which loved the public so well that it was always ready to become a voluntary sacrifice to the public good, I do solemnly declare I have that love for my family. (p. 194)

自分にはスパルタ人やローマ人の持っていた、公益のためには進んで犠牲になるような激烈な愛国心などとてもなく、むしろ家族への愛を第一とすると一応言うが、これは極端を嫌う中庸精神の表われた一種の *understatement* であり、<sup>6)</sup> むしろ健全な意味での彼の堅固な愛国心を表明している。だから、別の所では反対に "... sufficiently satisfied in having finished my life, as I have probably lost it, in the service of my country ..." (p. 293) のように、国のためには命をなくしても本望だという、熱烈な愛国心の発露が認められたりするのだ。リスボンに向ってテムズ河を船で下って行く時、おりしも航海から帰って来たインド貿易船などを目にして、次のような感想をもらす。

... the whole forms a most pleasing object to the eye, as well as highly warming to the heart of an Englishman who has any degree of love for his country, or can recognize any effect of the patriot in his constitution. (p. 212)

これは貿易の隆盛を願う気持がそのまま愛国心になっている。これよりも前、テムズの河岸に見える造船所や、特にそこで建造中の軍艦 *the Royal Anne* を目にして、国の安全や繁栄には、産業の進展と軍事力の増大が不可欠であり、更に軍事力に関しては、実用以上に誇示 (*ostentation*) が大切であり、誇示することは決して見栄などではなく、政治的な意味合いゆえにむしろ称賛に値すると言っては、他国に対する自国の海軍力の優位を喜んでいる。<sup>7)</sup> 作者がこの場合、誇示は見栄ではないと断っているのは、一つには *Joseph Andrews* (1742) の Preface の論の展開では、誇示とは結局外観の強調であって気取り (*affectation*) とほぼ同一の意味があり、従来

なら否定的な意味合いをおびるものであったからだ。これに対し、VLでは現実主義が色濃く出ており、有効性のゆえに肯定される。そして、こういう価値につながる便利さ (convenience) とか雄大さ (magnificence) が重んじられ、<sup>60</sup> その反面次のように、細小なものに対しては一種の嫌悪感が示される。

... the continual succession of the small craft, like the frequent repetition of all things, which have nothing in them great, beautiful, or admirable, tire the eye, and give us distaste and aversion, instead of pleasure. (p. 212)

それから、沢山小さな渡し舟が行き交う様を見る喜びと、帆を一杯風にふくらませて走る大型帆船を見る喜びを比較しようと思うだに趣味の低下であり、自家用の帆船に乗って楽しむようではなくてはならないと言ってから、<sup>61</sup> 次のように述べている。

This amusement, I confess, if in any perfection, would be of the expensive kind, but such expense would not exceed the reach of a moderate fortune, and would fall very short of the prices which are daily paid for pleasures of a far inferior rate. (p. 213)

ヨット遊びは金は多少かかるが、程々の資産があれば可能だし、低級な遊びよりもずっと安く済むと言うが、作者の主観ではどうあれ、当時の一般の生活水準から言って、これが贅沢でなくて何であったろう。これは、JAの世界などで描かれた、ささやかで、つつましい庶民的なものの持つのととは真反対の価値を強調している。本来なら、無駄につかう金があれば、贅沢するよりも恵まれない人にまわせとでも言いそうな作者の image とはうって違って、ここでは却って奢侈を奨励していることになる。これは、一つには金持ちの奢侈によって金がまわり、商取引も活発になれば、貧乏人もそのおこぼれに与るという現実的な発想もあろうが、<sup>62</sup> それでもやは

りちょっと意外な気持ちにさせられる。

軍事力の話にもどるが、作者は陸軍兵力(land forces)は他国にひけをとらうとも、海軍ではどこにも負けぬと確信し、次のように言っている。

In our marine the case is entirely the reverse, ... continue so it will as long as the flourishing state of our trade shall support it, and this support it can never want till our legislature shall cease to give sufficient attention to the protection of our trade, and our magistrates want sufficient power, ability, and honesty, to execute the laws; a circumstance not to be apprehended, as it cannot happen till our senates and our benches shall be filled with the blindest ignorance, or with the blackest corruption.

(p. 211)

海軍の優位は、商業の隆盛が支えてくれる限り崩れないし、それは、立法府が商業の保護に十分な配慮をし、治安判事が法を執行するに十分なだけの態勢にある間は安心で、立法府・司法府がまともな限り何ら心配することはないというのである。即ち、産・軍・法・警察の一致協力によって国家の繁栄が保障されると言っている訳で、今から見れば随分とタカ派の保守主義者の発想であるが、当時にとっては極く普通の考え方であったに違いない。しかし、これでは作者がいかにも軍国主義者であるかのような印象を強く与えかねないので、次のような箇所も引用しておきたい。

... what ... are these men-of-war which seem so delightful an object to our eyes? Are they not alike the support of tyranny and oppression of innocence, carrying with them desolation and ruin wherever their masters please to send them? This is indeed too true; and however the ship of war may, in its bulk and equipment, exceed the honest merchantman, I heartily wish there was

no necessity for it ... (p. 247)

これは前に90ページで引用した箇所が続く部分だが、軍艦も所詮暴虐と抑圧を支えていくもので、いくら見た目は雄大でも、出来たら無くもがなの存在だと認めているのである。それでは、こういう軍事力などからめて、とても重要視されている商業の現状は作者の目にどのように映っているかを次に見ることにする。

## 1-2 盗から商へ

海外に出かけて金銀財宝等を略奪した時代から、海外諸国と交易する時代へと移っていったのが、重商主義への一つの段階だったという話もあるが、1754年6月26日、作者 Fielding が妻や娘などを伴って乗った船 (the Queen of Portugal)<sup>(4)</sup> の船長が元私掠船の船長であり、海賊行為によって英国の商業の飛躍に一役買ったことを自負し、花形帽章をつけ剣をおびている男だというのが、本論の商業に関する問題点を象徴的にあらわしている。

Rotherhithe で乗船し、翌朝 港を出るはずであったが、出発早々 由々しき事態が起こった。生憎その日が the King's Proclamation Day で休みとなっており、税関手続きができないので、出港は延期となる。ここで早速 作者は次のように述べる。

... these holidays are as strictly observed as those in the popish calendar, and are almost as numerous. I might add that both are opposite to the genius of trade, and consequently *contra bonum publicum*. (p. 201)

このような休日を矢鱈もうけるのは商業の精神にもとり、公益に反するものだといのである。それから、船長が少しでも積荷 (freight or goods and passengers) を増やそうとして、あれこれ口実を設けては出発を遅ら

せたが、それでも何とか船出となる。途中、作者自身の持病の悪化や妻の歯痛といった問題も色々起こるが、このように純粹に私的な問題は、この種の旅行記においては二次的な意味しか有しないから、本論では余り触れないことにする。テムズ河を下って行った時の作者の感想などについては既にいくらか述べた。その後、海に出てからは、途中何かの都合で陸に近づく時が、食料の補給などに絶好の機会となる。だが、こういう時に船と陸の間を渡してくれる小船の船頭が、客の足許を見ては放外な値段をふっかけてくるので、これが作者の癩の種となる。Gravesendでもそうだったが、Dealの近くに錨をおろした時も同じだった。同胞の弱味につけ込む彼等は、作者の目には“monster”と映り、彼等の稼ぎ方は“imposition”<sup>64</sup>と見える。Wight島でも、Dealよりは幾分安いだが、それでも船頭達は、一週間のうち二、三時間船を漕げば、後は酒びたりでいられる程だと言って怒る。<sup>65</sup> 産業革命の最盛期になればもっと顕著になるが、最下層の労働者のおかれた情況は実にひどいもので、将来の希望を失ってしまい、小銭が入れば酒でうさをはらす者が多かったし、又そんな様子を目にしては、上の方の人間は、貧しさを怠惰のせいにするのが普通だったという。<sup>66</sup> 後でもう一度言及する the Vagrant Actなどは、そういう貧民を怠けずに働かせるのがねらいであったのだ。作者達が、Torbay湾に停泊した時も同じだった。こういう船頭達の特性は、作者に言わせれば、“the imposing disposition of the people, who asked so much more than the proper price of their labour” (p. 254) で、労働を売るのも一つの商売なら、彼等はいつもだましてそれを高く売りつけようとしているというのだ。貧乏人がこういう風に、隙あらば金持ちから金を巻きあげようとしているという見方もやはり一般的であったと思われる。<sup>67</sup> 作者は、こういう連中の言いなりになるのは耐えられない。そこで次のようにも言う。

...there are few inconveniences that I would not rather encounter than encourage the insolent demands of these wretch-

es, at the expense of my own indignation, of which I own they are not the only objects, but rather those who purchase a paltry convenience by encouraging them. (p. 254)

不便をしのんでも彼等に対し、金のかわりに憤りをたたきつけてやりたいし、それに、その憤りはそのような手合いに対してだけではなく、彼等の厚かましい要求を受け入れて、益々彼等を頭に乘らせる利用者にもぶっつけてやりたいというのである。

こういう不当な料金に対する作者の不満がもっとも細かに説明されているのが、本作品の庄巻である Wight 島の Ryde での出来事においてである。この島のある宿屋に一夜泊した明るる朝、作者は前日分の勘定を済ませようと思い、そこの女主人を呼んで計算を頼む。食糧の多くが持ち込みだったので、代金を払うべきものは二、三品目に限られていると思っていたのに、あにはからんや、とんだ見当違いで、彼女の持って来た請求書の書き込みは七項目にも及び、代金は全部で13シリング10ペンスとなっていた。七人<sup>(4)</sup>が一夜泊したのだから、ロンドンでならとても信じられぬ安さである。しかし、瀬渡し船の不当な料金のこともあったし、何しろ公正な取引を重んずる作者だから、やはり黙ってはいられない。やんわりとたしなめると、直ちに女主人が弁解の言葉をまくしたてる。きりもなく続きそうなので、さっさと請求通りに勘定を払ってこの場はおさまった。しかし、出発の日の朝の勘定書を見て仰天する。作者は勘定のことをそれ迄にも何回か「税」のごとく表現して来たし、そのため“imposition”には課税のニュアンスも加わって来たが、<sup>(5)</sup> 今度その税の内訳を見ると、宿賃や暖房代はいつの間にか値上がりしているし、出発の日の一、二時間の滞在に対しても一日分の請求がなされている。ここで彼は他人の言葉を引用しながら次のように言っている。

Here I own my patience failed me, and I became an example of the truth of the observation: “That all tyranny and oppres-

sion may be carried too far, and that a yoke may be made too intolerable for the neck of the tamest slave.” (p. 246)

即ち、このような不当な料金を請求するのは、一種の暴虐と压制であり、苛斂誅求もここに極まれりとばかりに、勘忍袋の緒も切れて、作者は今度はかなり激した調子で抗議する。この一件、両者妥協のうちに何とか片が付いて、作者らは又旅を続けるのだが、ここに見るように、暴虐・压制のイメージによって、盗人と暴君がつながっているのである。

これまでふれて来た“imposition”は、作者自身が旅の途中で経験した、どちらかというとき細なものであったが、これらに付け加えて、他人から聞いたもっと悪辣な他の“imposition”の例もあげて当局に法の整備を訴える。しかし、忘れてならないことは、VLでは、陸と海との対照が行われ、旅の途中の経験と旅に出る以前のロンドンにおける経験が常に比較される形になっていることだ。そこで、ロンドンにおける同様の事柄について作者は次のように言う。

魚は川にも海にもふんだんにおり、動物性食品としては一番豊富である。だから本来当然安くてしかるべきだ。それに魚は実に食べておいしい。金持ちは見栄っぱりで贅沢だから、珍しい値の張るものを食べたがるから別だが、その点貧乏人にとって魚は一番ふさわしい食べ物ではなからうか。事実多くの地域で、魚は安いから貧乏人の恰好の食べ物になっている。ところがロンドンでは真反対で、魚の味を知っている貧乏人は一人もいない。それはロンドンの魚商人達が魚の値をつりあげているからであり、この問題の解決に関しては、最早穏やかな手段などと言っている段階ではない。即刻ロンドン中の魚商人を縛り首にすべきである。もしも、多くの治安判事や学識経験者が精魂を傾けて計画して来たウエストminster市場の設立が、一握りの独占的魚商人達の手によって阻まれたらどうなるというのか。<sup>60)</sup>

大体このように言った後で、別の同種の問題にふれて、他にも方法はあ

ると言われるかもしれないが、先ず現にある法令を治安判事が執行していくことが先決だと言ってから、次のような考えを述べている。

... we have dwelt too long on it already, and shall conclude with observing that it is difficult to affirm whether the atrocity of the evil itself, the facility of curing it, or the shameful neglect of the cure, be the more scandalous or more astonishing.  
(p. 265)

これと、これより少し前の“Means are always in our power; ends are very seldom so.”(p. 263)<sup>44</sup>という言葉を考え合わせると、要するに狙い通り成功するかどうかは定かではないにしても、手段を講ずることはいつも出来るし、その打つべき手が今出ているとしたら、直ぐにもその手を打たないことこそ一番恥ずべきだというのである。一貫して実に強硬な意見を吐いているが、長年治安判事として社会問題に真っ向から真剣に取り組み、それと同時に著作を通じて建設的提案を続けて来たにもかかわらず、周囲がなかなか本腰を入れないから、いっかな良くならない。そういう情況に、自分の死が間近なことを悟っている作者が焦り苛立っているような観もなきにしもあらずである。先程の、ロンドンの魚商人を皆縛り首にせよと意気まいた所で、幾多の貧乏人を飢えさせるような行為ほど極刑に値するものはないから、これを可能にする法律があってもおかしくはないとさえ述べているが、この辺りどこまで本気かよくわからない。が、これだけ彼が信頼を寄せる法というものを彼はどのように考えていたのだろうか。これを次の一節で考えて見よう。

... here I have an opportunity ... of publishing some observations on that political economy of this nation, which, as it concerns only the regulation of the mob, is below the notice of our great men; though on the due regulation of this order depend

many emoluments, which the great men themselves, or at least many who tread close on their heels, may enjoy, as well as some dangers which may some time or other arise from introducing a pure state of anarchy among them. I will represent the case, as it appears to me, very fairly and impartially between the mob and their betters. (p. 238)

この中の“betters”は，“great men”とかそれに直ぐ続く者、即ち上流階級かそれに次ぐ階層の人間を指しており，“mob”<sup>99</sup>がこれと対置されている。そして、この引用文中で“mob”は“this order”と呼ばれるから、単に下層階級の中の御し難い不良分子だけではなく、その階層全体を表わす形になってしまう。そのため、作者の本意ではなくとも、VLにはどうしても大衆蔑視の気配がただよってしまう。さて引用文の内容であるが、文中の“political economy”こそ作者がVLで一番関心を抱いているものだが、これは“mob”の統制のみに関わるもので、お偉方等が気にとめるに値しないけれど、実はこの階層の人間をしっかりと統御するかどうか多くの利益が左右される。そしてこれがうまく行けば、お偉方達はその利益を享受することになるが、そうでなかった場合は、その結果としての純然たる無法状態から生じる危険をもまた蒙らなければならない、と大体言っている。この“mob”の統制の拠所は法であるから、法は何よりも先ず大衆支配の具として意識されていると言える。更にこれに続く箇所では、自由は法によって規制されるべきであり、又社会のあらゆる構成員に等しく保障されるべきものではないと説き、しかるに現今では自由をはき違えて、却って身分の一番低い者が種々の義務を背負った彼等の目上の者と同等もしくはそれ以上の自由を享受していると嘆く。そして、その最悪の有様は、最下層の人間が安逸と怠惰をむさぼっていることで、こういう浮浪者の如き者達は強制的に働かせるべきであり、その賃金についても、商人が客をだます場合と同様に、彼等が雇用者から不当な利益を得ないように、昔どおり“the

usual and accustomed wages” (p. 240) を決める権限を治安判事に与える法をもう一度制定し直すべきだと主張する。当時の治安判事の制度はかなりいい加減なもので、これをまともな職とし、英国の警察の礎を築いたのは Fielding 兄弟だと言われるが、<sup>60</sup> それにしても治安判事の職権には、裁判権や警察権の他にも随分色々な権限が含まれていたものである。<sup>61</sup> 前にも述べたように、治安判事はその権限をお偉方にまではなかなか及ぼそうとしないから、その限りでは治安判事がどんな権限を兼ねそなえようと、お偉方には関係ないという所だろうが、弱者にとっては大問題である。例えば、元治安判事の作者の賃金に対する次のような考え方を見ればどうだろうか。

... why should the lowest of the people be permitted to exact ten times the value of their work? ... they live by a twentieth part of the labour that ought to maintain them, which is diametrically opposite to the interest of the public; for that requires a great deal to be done, not to be paid, for a little. (p. 241)

最低の連中に、彼等の働きの何倍もの金をしばらせ遊ばせておくことはない。公益を考えるなら、少しの賃金で沢山働かせるべきで、少しの仕事に沢山の金を払わないことだ、というのが作者の大体の意見である。最後の部分などまるで格言のように簡潔に述べているが、このような考えの持ち主が賃金を決めるなど、働く者にとっては実に迷惑千万な話である。

この作品では大体に、読者として以外は上流人は作者のほんの意識の片隅にしかないが、法の場合でも、その取り締まりの対象としてはほとんど意識されていない。そしてこれは、彼の作品世界には上流階級の間人はまれで、一般人がほとんどであることと重なっている。上流社会人はある意味で度外視されているが、悪く言えば特別扱いを受けている訳である。その是非はともかく、このように Fielding が一般社会の姿を中心に描いたことが、小説と呼べるような作品を書くことにつながったと言える。そし

てそれは、彼自身がこの世界と関わらざるを得ない人間だから出来たのである。<sup>89</sup>しかし又、彼は“mob”と呼ばれるような人間とは無論完全に一線を画している。少し前、浮浪者は強制的に働かせるべきだという作者の意見を紹介したが、作者はこれに関わりのある Vagrant Act に関連して次のように述べている。

... my wife proposed my lying on shore. I presently agreed, though in defiance of an Act of Parliament, by which persons wandering abroad and lodging in ale-houses are decreed to be rogues and vagabonds; and this too after having been very singularly officious in putting that law in execution. (p. 230)

外をほっつき歩いて、居酒屋に泊ったりする人間は、ならず者とか浮浪者と見なすという法令があるにもかかわらず、妻の勧めで作者は居酒屋のような所に泊まることに同意した。それも、自分自身がそれまでひどくまめにこの法律の執行に当たって来たというのに、自らそれを破ることになってしまったと言っているが、遺憾千万という感じではとてもない。法律の規定から言って、元々自分はその対象外の人間だということを百も承知で、<sup>90</sup>むしろどちらかと言うと自分がそういう立場にあることに得々としている感じさえ受ける。Fielding を始め、同時代の主だった作家達は当時としては、貧しい人々や恵まれない人々に、どちらかと言えば同情的だった部類に入るだろうが、そういう底辺の人達の悲惨の原因が社会の仕組み、特にこの場合で言えば不平等な階級制度にあるとは思えない程に考えなかったようだ。<sup>91</sup>むしろ、彼等の強烈的な階級意識には驚かされる程である。Fielding の場合、JA や JW そして *Tom Jones* (1749) にはまだ下層階級の人に対する作者の理解が読みとれるし、階級的な優越感または蔑視に対する批判もしばしば認められる。だから、彼が下層階級の人々に対して見せる厳しさも、“compassionate severity” と理解されて来た。しかし、そういう先入観を一旦おいて VL に臨むと、そういう人達に対する蔑視に似たも

のは感じられても、理解らしきものはなかなか認められない。たとえ作品の外の作者自身にはそれがあったとしても、そしてVLにおける彼等への作者の鞭が愛の鞭であったとしても、その愛が何らかの形であらわれなければどうしようもないのである。

貧乏人には魚が一番ふさわしい食べ物だという彼の例の考え方にしても、  
 “. . . fish, of which Nature seems to have provided such inexhaustible stores with some peculiar design” (p. 263) と、まるでそれが自然の摂理でもあるかのように言っているが、「貧乏人は麦を食え」というような発言と大差なく、悪くとれば貧乏人蔑視のあらわれである。実際この作者は人の分けへだてをしている。Rydeの宿屋の女主人には、僅かばかりの金のことであれだけ文句を言いながら、別の所では一層不当な金を慣行として黙ってつかっている。彼は決して手頃と言えない額で船長と船賃の契約をした時、食費もこみだから航海の間はもうそれ以上払う必要はないと考えて、ある程度満足したという。ところが、人から、船客、特に紳士たる身分の者は、自分達が費消する以上の茶とかワインとか肉などを船に持ち込み、航海が終った時に残っているのがあれば、船長にプレゼントするものと耳うちされると、後ろめたさは感じながらも結局それが得策と考えてこのしきたりに従っているのである。<sup>63</sup> この場合は人だけではなく、状況をも見ていたのだが、自分のこのような判断の適切さに時々悦に入っているような所が見られる。

商業はこのように法によって不正の手から守られなければならないのだが、その商業の発達に関して作者は次のような説を紹介している。

. . . we find Thucydides, in the beginning of his history, considers the Greeks as a set of pirates or privateers, plundering each other by sea. This being probably the first institution of commerce before the Ars Cauponaria was invented, and merchants, instead of robbing, began to cheat and outwit each

other, and by degrees changed the Metabletic, the only kind of traffic allowed by Aristotle in his *Politics*, into the Chrematistic. (pp. 255—256)

Ars Cauponaria とは商いの術で、Metabletic は物々交換に関係するもので、Chrematistic とは金儲けに関係するものという意味だ。<sup>80</sup>すると商売の始まりは略奪行為で、それから商いの術が発明され、商売人はお互いに盗み合うかわりに、だまし合い出し抜き合うようになり、これと並行して、次第に物々交換を金銭での取引に変えたということになる。これは古代の段階での話だが、VL の作者には、18世紀当時の商売もまだ騙しとる段階にとどまっており、不当なものを得るという点で盗みと大差なく、真に商売と呼べるまでには至っていないと判断しているのである。だからこそ法制度を整えて、真の商売にまで高めようとしていると考えられる。<sup>81</sup>

しかし制度がいかにか整っても、それによって特定の権限を与えられた役人に問題があれば、その取り締まりを受ける側の一般大衆はたまったものではない。それを作者は、“... there is nothing so incongruous in nature as any kind of power with lowness of mind and of ability ...” (p. 216) と言いつわっている。彼は小説の中で、しばしば治安判事の無能と出鱈目ぶりを描いて来たが、VL では主として(小)役人の行動を通じて、その“(petty) tyrant”ぶりが描かれる。特にリスボンに上陸する直前のポルトガルの検疫官等の横柄さには余程腹が立ったと見えて、その根拠となっているものを“strange law”呼ばわりしている。

## 2 (小)暴君と紳士

Fielding は国の統治のあり方を、“absolute”なものと、“anarchical”なものと、それに“free”なものの三種類に分けて考えていると思われるが、<sup>82</sup>言うまでもなく、その中で英国を自由国家の理想に近づけようと考えている。だから、諸々の事柄が自由と権力の観点から問題にされる。そして、

この自由をはき違えて不当な利益を得ようとする輩が“mob”であるのに対し、自由を抑圧する者が“(petty) tyrant”とされ、両者はその横暴ぶりによって同じ穴の貉と見做される。VLの世界は先ず何よりも船旅の世界であるから、(小)暴君と言えば第一に船長が考えられるが、作者は、一般的に船長と船に乗っているそれ以外の人間との関係を主従関係のように捉らえ、“This allegiance is . . . the most absolute during its continuance of any known in Great Britain, and . . . scarce consistent with the liberties of a free people . . .” (p. 206)と述べている。又、海と陸の比較ということで、船長に対応する駅馬車の御者に関しては“ . . . a stage-coachman . . . that tyrant, who in this free country is as absolute as a Turkish bashaw.” (p. 207)と表現している。そしてVLでは、水先案内人や税関の役人、そしてポルトガルの検疫官など、絶対的な権限を有するこの種の“(petty) tyrant”が登場してくるのである。この税関の役人に関しては、プラトンのダイモンの説には不十分な所があるとして、プラトンの説とは反対に、彼等は最低の下劣極まりない人間 (the lowest and vilest orders of mankind) の中から選ばれた者達だと決めつけ、法は役人を守り、その手先を強化するためにあるように思われると言い切り、<sup>88</sup> そしてポルトガルの検疫官などの手合いは人間のかず (the dregs of people) とまで呼んでいる。<sup>89</sup>

VLに出て来る最も大物の“tyrant”は作者の乗った船の船長 Veal である。彼は「妙に魅力的な」<sup>90</sup> 人物で、作品の中で種々の役割を課されており——虚構の作品ではないけれど、敢えてこういう言い方をする——作者に次いで強く印象に残る人物である。旅の効用の一つに絶対的な物の見方を離れるというのがあったが、<sup>91</sup> VLではそれが絶対権力の否定となってあらわれているとも言えよう。

暴君の反対の概念として捉らえられているのが紳士であるが、その定義となるとなかなか面倒である。<sup>92</sup> 同時代のかの Dr. Johnson の辞書の中の、この語の一番狭い意味というと、“A man of birth; a man of extraction,

though not noble”ということになるが、やがてその基準が家柄から階級、役職、人柄と横に広がると同時に、その程度である縦の線にそっても語義が拡大し、終にはこれらとは実質的に無縁の“A term of complaisance”になり下ってしまう。<sup>89</sup> VLにおけるこの語の意味らしきものを拾って見ると、階級との結びつきでは“people of fashion and distinction” (p. 216), “quality” (p. 229), “gentry” (p. 232) などが出て来るが、これらはこの語の一番保守的な意味である。

“gentlemen”に対応する女性が“ladies”ということになるが、まとめて言う場合は、この当時はまだ“gentlemen and ladies”の語順で呼ばれる<sup>90</sup> (以下、両者を区別する必要がない場合は、紳士に両方を代表させる)。もっとも、先程の Johnson の定義にもあったように、“gentlemen”はもともと貴族ではなかったから、場合によっては、貴族の“lords”に対して“ladies”を対応させ、“gentlemen”に対しては“gentlewomen”を持って来たこともあるが、“gentlewomen”が“gentlemen”ほど語義が多様化しなかったこともあり、<sup>91</sup> 両者はそのうち釣り合いがとれなくなったようだ。それはともかく、先程述べたように、“gentlemen”の意味の範囲が拡大し、その資格があいまいになって来ると、色々な自称紳士が現われる。ヴィール船長もそうした似而非紳士の代表格であって、作者はこのことを次のように面白く語っている。

He had taken it into his head that he was a gentleman, from those very reasons that proved he was not one; and to shew himself a fine gentleman, by a behaviour which seemed to insinuate he had never seen one. (p. 208)

ここでも、紳士たるには、その行動 (behaviour) が問題となると作者が考えていることが分る。この行動については後程また触れることにして、彼が紳士をどのようなものと捉らえているか、順を追ってもう少し詳しく見てみよう。

作者自身、自分なりに理想的な紳士たらんとしており、自分達夫婦は、世間が“people of fashion and distinction”と呼ぶ階層には属していないけれど、それでもやはり紳士淑女であると言っている。<sup>60</sup> だから、紳士淑女と呼ばれるには、上流社会人である必要はないと考えている訳だが、しかし社会的地位は一切問題にならないとも決して言っていない。下層階級の間でも紳士の資格を満たすことができるという風に考えた作家は当時少なかったようだ。<sup>61</sup> VLでは、“magistrates”という語は、治安判事という意味だけではなく、かなり広く社会的に人の上に立つ職の人を指していたが、<sup>62</sup> Fieldingの場合、少なくともこの程度の指導的な立場に立てるだけの身分であることが、紳士の一つの条件と判断されている節がある。

しかし、それだけでは紳士とはとても呼べないということが、実はVLで作者は声を大にして言いたかったのである。では紳士の資格として何が重要かという、その条件は大体宗教と道徳の面から問題にされそうである<sup>63</sup>。先ず、宗教に関してであるが、作者は“... fine gentlemen and ladies, expressing a kind of apprehension lest they should be suspected of being really in earnest in their devotion . . .”(p. 276)という感想を述べて、紳士淑女と呼ばれる人の中に、本気で信仰していると他人に思われることを惧れる人達がいることを嘆き、却ってヴィール船長やその配下の無作法な船員の中に敬虔な信仰者の姿を認めて驚いている<sup>64</sup>。だが、信仰はこの程度しか話題にならないから、紳士の条件としてはこの作品では消極的な形でしか問題にされていないと言える。

次に道徳的な事柄についてである。これは信仰と切り離し難いけれど、強いて別個に考えるなら、先ず言えることは、他の作品で常に大きく問題にされた“goodness”が、VLでは非常に影が薄くなっていることだ。とは言っても無視されている訳ではなく、男女一人ずつの“good”な人物の代表が紹介されるが、この人達は中産階級に属し、彼等とほぼ等しい階層に属する旅人を厚くもてなすということで“good”と称される。だから、この場合の“goodness”とは、“hospitality”とか、“generosity”とほぼ同義

であって、それ以上の微妙な含みに乏しい。ただ二人の内の女性の方は、<sup>60</sup>隣近所の貧しい人にも救いの手を差しのべるので“good and charitable”(p. 242)とも形容されるから、彼女の“goodness”は単なる“generosity”ではないが、困った者同士が助け合うような、もっと内面性の豊かな意味での“charity”を理想とすれば、まだ不十分である。“goodness”らしきものを備えた人物としては、他にヴィール船長があげられるが、これについては後ほど述べることにする。Fieldingのキリスト教倫理では“goodness”とはこのように外に表われる実践行為(acts)でなければならなかったが、同時に内面的なものも重視された。しかし、VLでは道德の問題は大きく外面的な問題、更には形式的な問題、平たく言えば行儀作法の問題になっている。<sup>61</sup>紳士とは何かということについて話が及ぶと大抵、物腰、態度、言葉遣いが問題にされる。これを表わす幾つかのものを拾って見ると、“the gentleness of a human carriage”(p. 215)、“civil in his behaviour”(p. 216)、“decency and civility”(p. 222)、“generosity, as well as politeness”(p. 245)、“a polite and good lady”(p. 248)といった例が見られる。一口に“manners”と言っても、あくまでも相手への思いやりによるのが“civility”で、純然たる作法の“ceremony”とは当時区別され、前者が真に“manners”にかなうものと考えられたそうだが、<sup>62</sup>VLでは両者がそう区別されておらず、例えば作者が、紳士たる者は淑女の前では帽子をとるべきだとか、人への返事は出来るなら言伝ではなく手紙ですべきだなどと喧しく言っているのは、<sup>63</sup>明らかに後者の部類に入る。先程列挙した語句の中で、最後の二つは例の“lady”を修飾しているのでなおさらであるが、“politeness”と“generosity”の位置関係と、それに“polite”と“good”の語順から見て、断言は控えるが、外面性が内面性に先行しているというようには読めないだろうか。因みに、作者は自分の妻と一番上の娘のことを、“...in truth, I have often thought they are both too good and too gentle to be trusted to the power of any man I know, to whom they could possibly be so trusted.”(p. 253)と言っているが、

この中で“good”が“gentle”に先行しているのは、ここでやかまし屋の作法家の目が、家族を思いやる温かい目になると共に、昔の小説の世界の視点に Fielding が戻っているようにも考えられる。無論、彼女等の特質が“good”の先行したものだからでもあろうが。

こうして、作者は紳士の資格として、作法など外面的なもの他に、“generosity”などを紳士の条件としてあげるし、“mob”が“imposition”と結びつけられたのと反対に、紳士は“... gentlemen who give their time and labour gratis, and even voluntarily, to the public...” (pp. 240-241) というように、無償の奉仕と結びつけられている。こうして見ると、紳士を自認する作者は穏やかで鷹揚で気前がよく、損得勘定にうとい人だということになりそうだが、しかし実際は既に見たように決してそうではない。それは紳士としての彼と、公正な取引を求めて止まない“monitor”としての彼が背中合わせになっているからである。そして“monitor”としての彼の厳格さが、紳士としての彼にも影響を及ぼして、行儀作法にまで喧ましい人間になっている。しかし、元来異質なこれら二つの要素が、少なくとも他者には齟齬をきたしているように見えることがある。そのため人との間に色々行き違いが生じることになる。だが、作者はそんなことには一切気付いていないように、一方では紳士として暴君やその他の無作法者と、他方では“monitor”として不正な取引をする一種の盗人と対決する訳だが、彼の当面の最大の敵は、これら無作法者と盗人の両面を備える“mob”という名の怪物である。<sup>64</sup> 彼はこれらの敵と——時として心の中で——果敢に闘うが、その勇ましさと同時に、それとは裏腹の盲目・偏見等の弱点をも又さらけ出していくのである。

### 3 紳士と怪物

VLでは旅の冒頭の部分から行儀作法が問題になる。彼が“chair”（ただの椅子かそれとも駕籠か？）<sup>65</sup>に乗ったまま滑車で船につり上げられる場面で、回りの物見高い水夫達が侮蔑と嘲弄の言動で彼をなぶりものにし

たと彼は大いに怒り、これは私怨ではないと断って次のように言う。

... it was a lovely picture of that cruelty and inhumanity in the nature of men which I have often contemplated with concern, and which leads the mind into a train of very uncomfortable and melancholy thoughts. It may be said that this barbarous custom is peculiar to the English, and of them only to the lowest degree; that it is an excrescence of an uncontrolled licentiousness mistaken for liberty, and never shews itself in men who are polished and refined in such manner as human nature requires to produce that perfection of which it is susceptible, and to purge away that malevolence of disposition of which, at our birth, we partake in common with the savage creation. (p. 202)

私怨ではないと言っているから、当然怒りにまかせた発言ではなく、ある程度持論になっていると思われる。事実、これに近い言葉が *TJ* の中にも出て来る。<sup>64</sup> しかし、これ程痛烈ではないし、それに多くの登場人物の言葉に混じると、ある程度誇張した表現とすぐ理解され、額面通りには受けとられない。しかし、*VL* で意見を述べるのは圧倒的に作者であり、同じような内容を繰り返えされると、強調と理解する分でも、割り引いて理解することは難しくなる。そして、彼が内面的なものより、外面的なものを重視する立場をとっており、話題もそういうことにかたよるから、下層民にとっては至って不利になる。先程の内容であるが、“degree” という語には “the degree of a chimney-sweeper” (p. 231) の例に見るように、階級的な意味があるから、引用文中の “the lowest degree” とは「最下層の人間」と取れる。しかし、“low” という語には階級的な意味と精神的な意味が *VL* では特にからめてあるので、更に「最下級の人間」のようにも響く。全体の内容を簡単にまとめると、悪くとれば、社会の最底辺の連中は、無銭で、残酷で、非人間的で、野蛮で、動物に近いと言っているのと

同じである。中でも、特に船乗りについて、これと同じような内容のことが別の箇所では次のように述べられている。

... why sailors in general should, of all others, think themselves entirely discharged from the common bands of humanity, and should seem to glory in the language and behaviour of savages! They see more of the world, and have, most of them, a more erudite education than is the portion of landmen of their degree. ... Is it that they think true courage ... inconsistent with all the gentleness of a humane carriage, and that the contempt of civil order springs up in minds but little cultivated, at the same time and from the same principles with the contempt of danger and death? (p. 215)

船乗りは、それこそ旅の効用で、<sup>65</sup> 陸上の同等の連中よりもずっと世間を見ているから、もっと幅広い教育を受けていることになるし、それに勇気もなかなか優れているとおだてながら、結局彼等の非人間性や野蛮さ、そして無作法ぶりを改めて強調している。別の所で、人間性一般を悪しざまに言うのは耐えられないからだと弁解しているが、<sup>66</sup> それで下層民一般、更に船乗り一般に人間の欠点を全て負わせることを正当化できているのである。以前の作品なら、貧しい者達は無学で洗練されておらず、粗野な所はあっても、人情にはかえって厚いなどと訴えてくれる声もあった。<sup>67</sup> それが今度は、無理解とも思えるほど彼等に対する非難の声はきついで、弁護の声はほとんど聞こえない。船乗りは信仰心に篤いなどと作者に少々ほめられても、この不利はその位ではとうてい補われそうにない。よって *JW* では純粋な泥棒を除けば、上流人であった “great men” に向けられていた鋒先が、*VL* ではその反対の極の有象無象の “mob” に向けられた形になる。それからもう一つ、作者が “monitor” を自任するために、お上寄りになって、外界を支配の論理で眺めるだけで、自らをも観察

の対象にするような公平さ、謙虚さを欠くようになった。だから、対人関係においても、相手の行動等をあくまでも自分の視点から観察し、自信満々に勝手な解釈をするのみで、あまり相手の立場に立って、その気持を汲みとろうとしない傾向がある。作者が乗船するあの場面でも、自分はこのために粉骨砕身して来て、一つはそれが元であのように言うことを聞かない体になったのだから、同情される分でも、笑い物にされる筋合いなどないという意識はあったとしても、海上では船長などの暴君に虐待され、陸に上がれば、作者と同じような偏見を持った紳士達に疎んじられ、蔑まれている水夫達<sup>66</sup>があのように振る舞いたくなる気持はわからなかっただろう。なるほど、普通なら、Fielding が *JA* の Preface で述べるように、人の不幸、災難、そして肉体的欠陥などを嘲笑的にするのはもってのほかであった。しかし、それらが気取りを伴う場合は別であった。誇示の場合によっては肯定する作者のことだから、あんな情況に身を置かざるを得なくなると、周りの者に侮られまいとして身構えたのが、本人はその気ではなくても、彼等には気取りと映り、反発をまねかなかったとも限らぬ。またこんな事実は皆目なかつたにしても、あのような風変わりな光景を目にすれば、それこそ「粗野な」水夫達のこと、相手が紳士とあればなおさら、一時的に笑いや冷やかしの声をあげたにしても、それは無作法な行為には違いないが、だからと言って直ちに彼等に同情心が全く欠如しているとは言切れまい。もし、作者が彼等と同等の身分の人間だったらどうだったろうか。それでもなお彼等が一時は笑ったとしても、大体彼等は、丁度作者が笑いながら真面目なことを語ることが出来るように、<sup>66</sup> 笑いながら同情する術を知らないとも限らぬ。とにかく、ここには階級間の容易に克服出来ない断絶のようなものが見られる。

作者はこの旅では、自分の日頃の見解、悪くすると偏見を証拠だてるための事象を漁っているような所があり、公平かつ客観的な観察者とは言い難い。小説の世界では、当然のことながら、作者(語り手)は作品世界のどんな事実をも知りつくしているという了解がある。しかし、それが実録・

実話の類になると様子が大分違って来て、作者の事実の把握が十分かどうか常に読者の側から疑いがかけられてくる。

作者が徹底的にこきおろした例のWight島の宿の女主人との件に関して、多少こういう点がある。不当な料金ゆえの腹立ちについては既に述べたが、彼がこの女主人が気に入らなかったのには、他にも理由があったのだ。一つには彼女が、男の“tyrant”に対応する女性の側のその種の存在の代表者と目されているからであり、それは次のような表現に読み取れるであろう。

A tyrant, a trickster, and a bully, generally wear the marks of their several dispositions in their countenances; so do the vixen, the shrew, the scold, and all other females of the like kind. (p. 236)

彼女は亭主を完全に尻の下にしいたやり手のがみがみ女として描かれており、謂わば“tyrant”の女性版なのである。

もう一つは、彼女には淑女振る prude の面があり、やたら見栄をはって、いかにも紳士淑女の世界に通じているような態度をとるように見えて作者の気に食わない。これは、Fielding が小説の中でも、この種の女性を一貫して嫌悪して描いたのと同じである。

作者達は、この宿屋にのり込むに先き立って、そこに着いたら直ぐ食事が出るよう、食糧をあらかじめ送り届け、食事の時間も指定しておいたのに、到着して見ると料理はまだ出来ておらず、材料はそのままテーブルの上に置いてある。これを見た作者は次のような見解を述べる。

In short, Mrs. Francis . . . no sooner received the news of our intended arrival than she considered more the gentility than the humanity of her guests, and applied herself not to that which kindles but to that which extinguishes fire, and, forgetting to put on her pot, fell to washing her house. (pp. 227—228)

即ち、この女性は客の人間性(腹が減っているから早く食事をしたいという気持)よりも、“gentility”(紳士、淑女であること)を考慮して、料理よりも前に掃除にとりかかったと作者はとって、彼女を気取り屋と判定してしまう。彼女の行為は確かに体裁を優先した思いやりに欠けた面もあるが、しかし紳士淑女の到来と聞けば、一般的に特別な配慮をせざるをえないとしたら、大目に見るべき面もある。だが彼は、彼女がそのように気をつかってくれたなどと善意には絶対解釈しない。ここでは、内面的なものより外面的なものを重んじる作者が、しっぺ返しをくっているような印象がある。彼女が人の立場よりも自分の立場を優先させていることを“... the good woman had starved us ... from wisely consulting her own dignity, or rather perhaps her vanity, to which our hunger was offered up as a sacrifice.”(p. 228) という具合に、自分達の空腹が彼女の見栄の犠牲にされたと言い切る。先方が約束を守らなかったのは確かに悪いが、腹が減っていたから余計腹が立ったのではと勘ぐれなくもない。しかしそうであっても、食食物のうらみをこれだけ率直に述べているのは作者らしくてそれなりに面白い。

掃除をしたばかりで家中が濡れているので、作者の病には良くないと気遣った細君が、その宿屋の母屋の裏に納屋を見つけ、そこを適当にしつらえると、皆そこにさっさと落ち着き、食事もそこで済みます。実は、このような事実は一切なく、作者の完全な作り話だという説もあるが、<sup>67)</sup> とにかく作者はそれで至って御満悦で、作品に見る限り、そのような行動をとった訳を宿の者には説明しない。としたら、女主人にとって、これらの紳士淑女の行動はとてとても奇異なものにうつたろうし、折角掃除をしたのだから気を悪くしたに違いない。作品に表われた限りでは、作者はこの女性と理解し合う努力もせず、彼女を徹底的に敵役に回してしまう。そして、所持していた茶箱が一時見えなくなった時など、“... though I would not, for the world, mention any particular name, it is certain we had suspicions, and all, I am afraid, fell on the same person.”(p. 244)

という。この中の“*I am afraid*”など申し訳程度のもので、実は皆の疑いがこの女主人に集中したことを面白がっている感じさえする。結局これは濡衣と判明するけれど、女主人に気の毒したという反省は見られず、この一件は彼等の間には後味の悪さなどかけらも残さず、大はしやぎのうちに終わる。又、船長が彼女のことを航海を妨げる魔女だと思い込んだことも面白可笑しく紹介される。このような場合、小説の世界と違って簡単には作者と共に笑えない。却って、作者の態度に幾分か身勝手さ、無責任さを感じ、その人格さえ疑いかねない。小説の場合と比べると、より一層はつきりとした登場人物として、作者も常に読者の批判の目にさらされているからである。

同様のことは、彼女の外観描写についても言える。彼女の容貌・容姿が、*JA* の *Slipslop* 以上のひどさで描き出され嗤いものになるが、これも素直に笑えない。身体的欠点などは嘲笑の対象にすべきではなく、それが許されるのはただ気取りと結びついている時だけだという前提でいくと、*Slipslop* は自分の年も姿も忘れ美少年の *Joseph* に言い寄ったのだから、<sup>69</sup>これを美人気取りと解釈すれば、彼女の姿を嗤うのは一応原則に適う。しかし、宿屋の女主人 (*Mrs. Francis*) は淑女気取りはしたとしても、美人気取りをした訳ではないから、やはり原則から外れていると見なくてはならない。もっともどう理由があったにせよ、身体的欠点を笑い物にするのは、やはり当時の悪趣味である。それに嘲笑の的にする場合も、*JA* ではもう一つ重要な原則があった。それは実在の個人を攻撃しないということである。作品中で嘲笑の対象になっている人物と似た多くの読者が、丁度私室で鏡をのぞくあそばいに、作品の登場人物の醜さに自分と共通のものを認めて、密かに恥じて悔い改めるといふ具合に仕向けるものだった。<sup>70</sup> だが、本論で使用したテキストでは、フランシス夫人は実名で登場しているから、正に名指しの非難を受けたことになる。別の版ではその辺を考慮して、作者以外の者の手によって *Mrs. Humphrys* と変えられているが、島はやはり実名で出ているし、当時は人口も少ない狭い島のこと、

結局同じことである。JWで、時の宰相 Walpole を諷刺した時でも、名指しはしなかった。しなくとも、それはわかり切ったことだったし、その方がより効果的だった。権力者が個人攻撃されるのは、それが事実と反しない限り一向差し支えないが、フランシス夫人は、多少問題があったのは事実としても、所詮弱者である。今なら下手をすれば、名誉毀損や営業妨害で訴えられかねない。そして実際に、彼の見方は一方的だし、いくら何でもひどい仕打ちだと思った人が中にはいたと言われるが<sup>69</sup>、むべなるかなである。VLが虚構の作品、即ち「偽の旅行記」であったなら、これら批判すべき点も、かえって登場人物としての作者の魅力にもなったかもしれないが、その点残念ながら VL は実話なのである。

VL は虚構の作品ではないのに、作者がその中で、小説の場合と同じようなことをやろうとして、それが裏目に出た所が上記のような問題を惹起したとも言える。彼は何の予断も偏見もない科学的な観察者のように外界を見ているとは必ずしも言えない。自らの長年の直接、間接の経験から、既に現実に対する物の見方、考え方の固まった人が、旅の過程で実地検分を行い証拠を再確認しているような趣きがある。そして、それに基づいて再構成された世界は、それまでの彼の虚構作品の影響を色濃く受けることになる。

#### 4 VLの虚構性

VLの世界は純然たる実録の世界であるはずなのに、どこか虚構めいた所があるが、その事実は作者自身も認めている。彼は Author's Preface の中で、物事をありのままに描くことを前提にしながらも、“all kind of ornament of style or diction or even circumstance” は認められなければならないと言っている。この中の“ornament of style or diction” は彼の常套句で別に問題にならないが、“ornament of . . . circumstance” とは情況の改変のことであり、これは VL が実録だから出て来た考えで、幾分の虚構性を示唆しているので注目に値する。そして、実際に作者が観察した

ままを描いたのではなく、紛れもなく脚色したと判断される、とても顕著な例が一箇所ある。作者本人が見なかっただけではなく、人から聞いたとも思われない場面が実に生々しく描写されているのである。ある時、船長が別の船に訪問中で留守の時に、作者も船室で客の応待をしており、二人の話がはずんでいる所に、船員の Tom が一言の断りもなく入って来て、瓶にビールをつめる作業を始める。ここでも明らかに礼儀が問題になっているが、貨物船の船室であれば、こういうことも普通に起こりそうだから、我慢できそうにも思われるが、作者は頑として譲らない。制止しても言うことを聞かないので、近くにあったビール瓶をぶっつけてやると脅して追っ払う。<sup>64</sup>そしてこれからの問題の所である。それではおさまらないトムが、船長の訪問先に行ってそのことを告げると、船長は血相を変えて席を立ち自分の船に戻る。この間の様子がまるで現場を見ていたように具体的に描写されており、その中に次のような一節がある。

... [Tom] hastily began his narrative, and faithfully related what had happened on board our ship; we say faithfully, though from what happened it may be suspected that Tom chose to add perhaps only five or six immaterial circumstances, as is always I believe the case, and may possibly have been done by me in relating this very story, though it happened not many hours ago. (p. 266)

簡単に言えば、頭に来たトムは、船長にあることないこと色々と告げたが、作者自身も些細な点においてはトムと同じようなことをしていると認めているのである。

このように話がうまく出来すぎているのは、情的事実に関してだけではなく、人物描写についても言える。その代表者がヴァイール船長であって、最初の頃は度し難い暴君の面が強調されるのに——しばらく付き合う内に、実際に見直すべき点が見つかっただろうことも否めないが——なか

なか人情豊かで面白味のある愛すべき人物に変化していく。彼は非常に迷信深く、船が思い通りに進まない、魔法にかかったと本気で信じて騒ぎたてる。こういう迷信的な所は、JAの牧師 Adams や TJの Partridge を髣髴させる。そして又、アダムズが教区の人達から父親のように慕われたと同じように、この船長もそのような役割を担わされる。

He did, indeed, love his ship as his wife, and his boats as children, . . . He acted the part of a father to his sailors; . . .

He even extended his humanity . . . to animals, . . . he carried his fondness even to inanimate objects . . . (pp. 270-271)

この中の、彼が愛情を動物や更には無生物にまで広げたという所は、彼が船に乗っていた一匹の猫に予想外の情けを示したことや、自分の船を女房のように、また船に備えられたボートを我が子のように大事にした事実にもふれている。文飾のせいもあるが、このような人物描写は虚構の作品における性格付けを思わせてならない。小説の場合と同じように、このように愛すべき特性を持った人物が旅の道連れにいないと、旅が面白く書けないかのようにも思える。この反対に、とんだ貧乏くじを引いて、女性の嫌悪すべき特性を、ふとしたはずみに一手に引き受けさせられたのがフランシス夫人だったかもしれない。

既に見て来たように、主題又は image も対照法などによって、かなり整然と組み立てられているので、無論プロットなどあろう筈もないのに、その割には構成がしっかりしている印象がある。これらの理由により、VLは学術報告書的な旅行記と比べたら、随分文学色の濃いものになっているが、それだけ作者の物の見方が強く打ち出される反面、公平で客観的な記録とは必ずしも言えない所がある。それはこの作品が、その Preface にあるように、ただ単なる経験的事実の羅列ではなく、“history” であって、それ故にある程度の虚構化、脚色が必要であったからで、それが本作品の長所とも短所ともなっている。

## おわりに

旅人は諸所方々をまわり、その土地土地の風俗習慣を観察しては、それらの相対性を認識すると共に、その底に流れる人間性の普遍的な真実を学ぶというようなことが一般的に言われたが、<sup>99</sup>VLの作者はその点どうであったろうか。作者は意識的に自らに課した“monitor”の役割と、すっかり身についた紳士の役割を演じている。そして、外界を観察し、意見や感想を述べるのは主に前者の仕事であるのに対し、その外界と直接関わり、その中で行動するのが主に後者の仕事ということになる。実際に観察し行動していく中で、作者は幾度となく激しい憤りにおそわれるが、特に“mob”の詐取と不法には腸の煮えくり返える思いを味わう。下々の人間のこの種の詐取・無作法に Fielding が言及したのは、これが初めてではないが、以前はこれ程の怒りはこめられてはいなかった。この憤りは私的なうらみに発するのではなく、公共の利益を思うが故だと作者は思っている。それ故、本論では彼を公憤の旅人と名づけたのである。

では先ず、この公憤の旅人の観察と意見の方から振り返って見よう。彼の目的地リスボンの描写は極く僅かで、しかもその筆鋒は実に鋭いものだった。それは旅にたつ前に既に、ポルトガルを、政治的には絶対制をとり、宗教的には頑迷なカトリック教を信奉する救い難い国として、英国との対蹠点に設定済みだったので、今さら公平かつ客観的な観察の対象にする気など毛頭なかったからである。だから、政体と宗教については自分の国に絶対的な自信を持っていて、相対性を認める姿勢などさらさらないのである。

これほど極端な対照ではなく、もっと比較らしい比較で大きなものと言えば、海と陸の比較があった。海と言っても純粋に海上だけのことではないので、中央対地方と言った方が適当な面もある。両者を比べて気付くのは、共通な欠点も多いが、前者は後者と比べてやはり後れをとっていることだ。貿易の隆盛が国の繁栄と平和につながることを考えると、海の世界

は、色々と改める必要があるが、特に法制が不備である。その風俗、習慣 (manners and customs) を見ると、いくつか気掛かりな悪弊がある。先ず “manners” の方だが、人間の行動様式をありのままの姿でとらえるならば、その場合の “manners” がいわゆる風俗ということになる。Johnson の辞書でそのような意味に該当する定義は、“General way of life; morals; habits.” である。この様式に規定性を認めるなら、それは (行儀) 作法ということで、同辞書の “Ceremonious behaviour; studied civility.” にあたろう。VL の “manners” はこの両方の意味でつかわれており、両者を分離するのは難しいが、どちらかという形式的な作法の方に作者の目はより向いている。次に “customs” についてであるが、“... an attempt of a boatman to exact, according to custom...” (p. 254) や 109 ページの引用文中の “custom” の例に見られるように、悪しき習慣 (慣習と呼ぶのが普通だが) が目につく。作者はこれらを正して、より良い習慣を作らなければならないと考えるが、それは法の整備とも結びつく。

悪習と言え、作者は海の男の無作法ぶりを口をきわめて批判したが、このような嘆かわしい実態を改めていく上で、船長を始めとする高級船員の役割は他の船員の手本としても重要である。彼等は世界各地を回って見聞を広めているという理由で、紳士として遇してくれる奇麗な人もいる。<sup>68</sup>そして現に、海で仕事をしている紳士 (gentlemen in the sea-service)<sup>69</sup> が 沢山国会にも出ている。だから、船長達が自由と礼儀をきちんと守り、法によって与えられた権限によって、一般の船乗りを完全にその掌握下におくようになって初めて、海の男達は彼等のことを “the most valuable part of the king’s subjects—those by whom the commerce of the nation is carried into execution.” (pp. 254—255) と言ってくれた作者の期待に応えることになる。船乗りをいくら痛罵しようとも、作者が彼等の価値を認めているのも確かなことである。

次に行動する紳士としての作者についてである。Fielding は従来から “good man” であることを人間一般の理想と考えていた。それは、“betters”

と呼ばれる階層の人々にとっては真の“gentleman”になることと同じである。JAではアダムズが“good man”の典型として外界と関わり、それとの軋轢の中で、その長所も欠点もさらけ出して見せてくれた。VLの作者も、紳士を自負して行動するがアダムズと同様、外界との衝突の中で、その優れた点はもとより、偏見・頑固・虚栄等の弱点もはっきり見せてくれる。アダムズは旅の途中、外界のあまりのひどさに、自分は本当にキリスト教国を旅しているのだろうかといふかるのだが、<sup>68</sup> VLの作者も又、Rydeで、くだんの婦人から親切な申し出を受けて感激した時、次のような感想をもらす。

So polite a message convinced us, in spite of some arguments to the contrary, that we were not on the coast of Africa, or on some island where the few savage inhabitants have little of human in them besides their form. (p. 242)

“monitor”と紳士の両役を演じていく中で、作者までがいつか虚構の作品中の人物に似てくるが、この作者、現代から見れば、無理解で鼻もちならぬ所も多少あり、虚構の人物ならともかくも、手離しで彼の人柄に賛辞をおくる訳にはいくまいが、<sup>69</sup> しかし旅行記をこれだけ芸術的なものに仕上げた作家としての技量はさすが見事なものである。

(完)

### 〔注〕

- (1) 本稿は、「公憤の旅人——H. フィールドिंगの『リスボン航海記』について——(1)」(『下関市立大学論集』第26巻 第2号)の続編であり、第1部の方が主として作品の形式的側面についてふれたのに対し、第2部の方は作品の内容についてより具体的に論じたものである。第1部も論としてはそれなりに終結しているので、完全に切り離しても良かったが、両方とも「公憤の旅人」という題で通したかったので、このような扱いをした。第1部で既に論じ

たことに論及する場合は、注にその旨を記す（簡単に「公憤の旅人(1)」参照、で済みます場合が多い）。両者は一応独立した論文だから、章分け等も別である。なお、使用したテキストは前回同様、*A Voyage to Lisbon* については Everman's Library edition であり、作品からの引用も全てこれによる。それ以外の作品については、引用は全て E. Henley, ed., *The Complete Works of Henry Fielding, Esq.* (Barnes & Noble, rpt. 1967) による。それから、作品名については、二度目からは、*Joseph Andrews* は JA, *Jonathan Wild* は JW, *Tom Jones* は TJ, *A Voyage to Lisbon* は VL と略す。

- (2) "... the truly GREAT man, whether he be a CONQUEROR, a TYRANT, a STATESMAN, or a PRIG." (II, iv).
- (3) 但し、作者に強盗鎮圧の妙案を求め、その件で彼をわざわざ呼び出しておきながら、待たせた上に結局会わなかった Duke of Newcastle の無礼や、治安判事はみ入り<sup>レ</sup>が結構いいなどと発言した Duke of Bedford の無理解に対する皮肉が、Author's Introduction の中に読み取れることも事実である。しかしそれは、作品全体の中では実に小さい声でしかない。
- (4) しかし別の所 (p. 241) では、更に強い "pillager" とか "plunder" とかいう略奪者を思わせる語をつかっている。注18 参照。
- (5) "tyrant" と同義に "bashaw" という語もつかわれており、又この両者共に、"petty" のついた形がある。用例から見て、"petty" がつく場合とつかない場合には、それが指すものに特別の差が認められない。作者は権力を "the highest or sovereign power in a state" と "all inferior power" (共に p. 217) に分けており、本作品では後者の権力を司る者を "tyrant" と呼んでいるから、"petty" はこの種の "tyrant" の卑小さをただ明確にするために用いられていると判断される。B. McCrea は、この "petty" について、"Forced to choose, he opts for absolutism—but ... his persistence in describing the tyrants he encounters as "petty," reveal the unwillingness with which he does so." (p. 192) とうがった見方をしているが、作者が "anarchy" と "absolutism" の二者択一を迫られて、しぶしぶ後者を選んだという前提がそもそも無理である。彼は船を中心とした狭い社会でも、一貫してこの両者と対決しているのである。Brian McCrea, *Henry Fielding and the Politics of Mid-Eighteenth-*

*Century England* (Univ. of Georgia Press, 1981).

- (6) 「公憤の旅人(1)」参照。
- (7) E. g. "...conquerors who have impoverished, pillaged, sacked, burnt, and destroyed the countries and cities of their fellow-creatures ..." (*JW*, IV, xv).
- (8) H. J. Shroff によると、栄光や冒険や危険にたきつけられた昔の軍人的愛国心が、この時代には、繁栄や安定や平和を求める愛国心が変わって来たというが、Fielding の愛国心にもそういう特徴が見られる。H. J. Shroff, *The Eighteenth Century Novel: The Idea of the Gentleman* (Arnold-Heineman, 1978), p. 276.
- (9) 「公憤の旅人(1)」参照。この中で、極端な例を否定することによって、却って純粋なものを強調する understatement といったのは、このようなものを指す。
- (10) *VL*, p. 213.
- (11) "... the king's body yacht is, I believe, unequalled in any country for convenience as well as magnificence..." (p. 212). "magnificence" については Shroff, *op. cit.*, pp. 261-262 参照。
- (12) *VL*, p. 213.
- (13) Fielding は貧乏人が上流人の真似をして贅沢するのは否定したが、上流人が贅沢するのは一概に否定していない。賭博場は悪の温床であり、そのような所で上流人が散財するのは許さないが、まともな消費なら経済的な観点からむしろ歓迎している。See *Proposal for Making an Effectual Provision for the Poor*, ed. Henley, xiii, 138 and *Inquiry into the Causes of the Late Increase of Robbers, &c.*, ed. Henley, xiii, 29. 当時、贅沢の是非とか、貧乏人を救う場合でも、金品を直接与えるか、それとも仕事の代償として与えるべきかなど、文人も頭を悩ましたようである。See Peter Mathias, *The Transformation of England* (Methuen, 1979), "Dr Johnson and the Business World."
- (14) この船の名前も、それに船長の名前も作品中には出ていない。
- (15) *VL*, pp. 220-221.

- (16) *Ibid.*, p. 238.
- (17) Roy Porter, *English Society in the Eighteenth Century* (Penguin Books, 1982), pp. 102, 106.
- (18) Fielding もこういう見方をしている。E. g. "... it is one of their [mob's] established maxims, to plunder and pillage their rich neighbors without any reluctance ..." (*TJ*, XII, i).
- (19) "five people and two servants" (p. 231). 作者の身近な連れは五人であったから、この七という数字が正しいとしたら、誰か他に一人一緒に泊った者がいることになるが、作品に見る限り誰か定かではない。Cf. "for a liberty to six persons (two of them, servants)" (p. 267).
- (20) *VL*, p. 238.
- (21) *Ibid.*, pp. 262 ff.
- (22) 他人が手を加えたもう一つの版では、"means" と "ends" の位置が変わっているが、作品の趣旨からすると、やはり元のままが適切である。Fielding は *VL* ではかなり性急な所があるが、*The Covent-Garden Journal* では、問題は少し違うけれど、民衆主体の漸次的な変革の必要性を訴えているという。F. H. Dudden, *Henry Fielding: His Life, Works, and Times* (Clarendon Press, 1952), p. 906.
- (23) *The Covent-Garden Journal* の中で Fielding は "mob" のことを "the Fourth Estate" と捉らえているという。Dudden, *op. cit.*, p. 919.
- (24) Dudden, *op. cit.*, p. 998.
- (25) 治安判事の職権については、Dudden, *op. cit.*, pp. 764 ff. や Porter, *op. cit.*, pp. 138ff. にかなり詳しく述べられている。
- (26) "... myself, who am forced to travel about the world in the form of a passenger." (*VL*, p. 241).
- (27) See *Jonathan Wild and A Voyage to Lisbon* (Dent & Dutton, 1978), p. 230n.
- (28) 特に Shroff の前掲書では、こういう限界がしっかりおさえて論じてある。Cf. Porter, *op. cit.*, p. 29: "The poor were a festering problem—though not the Achilles' heel—of Georgian governments. Yet hardly anyone

— not even most reformers and radicals — doubted that there always would, or indeed should, be rich and poor: the dependent relationship seemed as natural as that between husband and wife or master and servant ...”

- (29) *VL*, p. 267.
- (30) See *Jonathan wild* and *A Voyage to Lisbon* (Dent & Dutton), p. 256n.
- (31) *JW*の中で盗賊 Wild のカモになる彼の昔からの「友人」、善良な Heartfree が商人の鑑のような宝石商であったことは、盗と商の対比が決して新しいものでないことを示す。
- (32) “absolute government” (p. 222), “anarchical government” (p. 223), “this free country” (p. 207).
- (33) *VL*, p. 217.
- (34) *Ibid.*, p. 283.
- (35) A. S. Turberville, *English Men and Manners in the Eighteenth Century*(Oxford U. P., 1967), pp. 168-170. ここでヴィールは当時の船長の代表的タイプとして紹介される。
- (36) 「公憤の旅人(1)」参照。
- (37) Shroff, *op. cit.*, “The importance of Being a Gentleman”では、語義の変遷がかなり詳しく論じてある。
- (38) このような言葉のくずれに関連しては、例えば、ヴィール船長の甥の海軍大尉について、“... [the captain’s nephew] was a member of that profession which makes every man a gentleman...”(p. 250)と、また船乗りのことを“the gentlemen of the jacket” (p. 255)といった皮肉な表現をしている。
- (39) E. g. “fine gentlemen and ladies” (p. 276). Cf. “a gentleman and lady” (p. 216).
- (40) Shroff, *op. cit.*, p. 22.
- (41) *VL*, p. 216.
- (42) Shroff, *op. cit.*, “The Importance of Being a Gentleman.”
- (43) “... the magistrates, that is to say, the churchwarden, the overseers, constable, and tithing-man ...” (p. 226).

- (44) *VL*でも、ある世捨て人について、“... changed his religion and manners ...” (p. 281) という表現をつかっている。*VL*では“manners”がほぼ道徳に相当するから、人間にとって宗教と並んで道徳が大切だという作者の考えは一応ここにもあらわれている。
- (45) *VL*, p. 276.
- (46) W. Cross は、この女性と Fielding がロンドンで既に知り合っていて、彼女はそこで世話になった礼に、ワイト島で彼を厚遇したという可能性を指摘している。それが本当なら、この点においても後で述べる虚構化が行われていることになる。Wilbur L. Cross, *The History of Henry Fielding* (Russell & Russell, 1963), Vol. III, p. 39.
- (47) “manners”の重要性は、聖書の“Do unto all men as you would they should do unto you.”という言葉と結びつけてよく問題にされた。Fielding は例えば、*Miscellanies* (1743) 中の“An Essay on Conversation”や、*The Covent-Garden Journal*, No. 55 (18 July 1752)で、“manners”を“good breeding”として論じている。
- (48) *VL*, pp. 215, 221-222.
- (49) “monster”は Fielding の作品に限らず、よくつかわれる image であるが、彼の場合最初の頃は realism という観点で、実在しないものの意味につかわれた印象があるが、*VL*では正に実在するおぞましいものの意になっている。
- (50) “chair”は“sedan-chair” (椅子付き駕籠)の意味で、“sedan-chair”以上につかわれる。*VL*で、作者は足が不自由なので、先ず陸からボートには、人に支えてもらって乗り、それから本論で述べたような細工で、ボートに乗った時よりも楽に船に乗り移ったという。ボートに乗る時は、“chair”を使っていないので、船に移る時に全くの思いつきで臨時的に“chair”を使ったと判断して、それに又この方が回りの者にとってより奇妙な光景になり、作品の内容に合うと思ひ、「公憤の旅人(1)」では、迷った揚句、これを普通の「椅子」と敢えて訳したが、やはり“sedan-chair”の可能性も否定できないので、ここでは“chair”のままにしておく。彼が後に Ryde 島に上陸した時は、船から小さなボートへ降ろされ、それから岸に着いた辺りの様子が、“... two sailors, who waded with me through the mud, and placed me in a chair on

the land, whence they afterwards conveyed me a quarter of a mile farther, and brought me to a house . . .” (p. 227) と書かれている。駕籠ならば普通駕籠かきが二人でかつぎそうなものだし、この“chair”がどのように用意されたものか気になるが、この場合はやはり駕籠の可能性が大である。もし、ここの“chair”がこんな場合のために船に常備されているものだということになる、最初の場合も駕籠の可能性が大になるが、結局どうとも判断しかねる。

(51) “. . . the affectation of the high-life appears more glaring and ridiculous from the simplicity of the low; and again, the rudeness and barbarity of this latter strikes with much stronger ideas of absurdity, when contrasted with, and opposed to, the politeness which controls the former.” (IX, i).

(52) 「公憤の旅人(1)」参照。

(53) *VL*, pp. 220-221.

(54) *JW* の Mrs. Heartfree の言葉として, “. . . I can acquit them [the sailors] of any such attempt [rudeness]; nor was I ever affronted by any one, more than with a coarse expression, proceeding rather from the roughness and ignorance of their education than from any abandoned principle, or want of humanity.” (IV, viii) がある。

(55) Smollett の *Roderick Random* (1748) には当時の水夫や水兵のこうした実態がよく描かれている。

(56) “. . . If I choose to convey such instruction or information with an air of joke and laughter, none but the dullest of fellows will . . . censure it; but if they should, I have the authority of more than one passage in Horace to alledge in my defence.” (Author’s Preface to *VL*).

(57) 作者に同行した Margaret Collier の妹 Jane が、実際は納屋さえもなかったことを暴露しているという。C. L. Batten, Jr., *Pleasurable Instruction* (Univ. of California Press, 1978), pp. 52-54.

(58) *JA*, Bk. I, ch. vi.

(59) *Ibid.*, Bk. III, ch. i.

- (60) 注の参照。
- (61) 本文のこの部分は、“... he was threatened with having one bottle to pack more than his number, which then happened to stand empty within my reach.”となっており意味がつかみにくい。本論の解釈はCrossに従う。Cross, *op. cit.*, Vol. III, p. 43.
- (62) 「公憤の旅人(1)」参照。
- (63) *VL*, p. 270.
- (64) 当時、金儲けは蔑視される傾向にあったが、海外との大規模な取引などによるものは例外だった (Porter, *op. cit.*, p. 67)。こういう仕事の先頭に立つ人間は紳士の名に値すると考えられたことになる。
- (65) *JA*, Bk. II, ch. xvi.
- (66) 多くの学者、批評家が *VL* に読み取れる Fielding の人格を称賛するが、特に Dudden などは、*VL* にこそ Fielding の人間としての真実が語られていると言って絶大な賛辞をおくっている。Dudden, *op. cit.*, pp. 1075ff.

#### 「公憤の旅人(1)」の訂正について

既に正誤表で断ったように、「故クロイン司教」(p. 13, 11. 15-16, 26; p. 14, 11. 5-6; p. 18, 1. 21; p. 22, 1. 10)は「故クロイン主教」の誤りでした。なお、この他にもいくつかの誤りが見つかりましたので、ついでに以下のように訂正します。

「何では」(p. 14, 1. 4)→「何でも」

「良質な」(p. 17, 1. 17)→「良質の」

“*ESQ*” (p. 24, 1. 17)→“*Esq.*”

“*Cf.*” (p. 25, 11. 10, 29; p. 26, 1. 20; p. 29, 1. 5)→“*Cf.*”

それから「公憤の旅人」における米国式つづりはテキスト通りです。